

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	福祉部 児童福祉課 児童福祉グループ 田中 菜々	評価責任者 (担当課長)	児童福祉課長 大中 和彦
----------	--------------------------	-----------------	--------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	家庭児童相談室		② 整理番号	02210101-001
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	子どもを育てやすいまちづくりの推進		
	項	総合的な子育て支援施策の展開		
	号	相談・支援体制の充実		
④ 関連する個別計画	なし		⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	大和高田市家庭児童相談室設置規則			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	子育てに関する相談援助業務を充実させ、相談援助活動により家庭における適正な児童養育、向上を図り、また、児童虐待に対する早期発見と適切な保護を図るために、各関係機関のネットワーク連携による支援体制の充実に努めます。
② 対象 (誰・何を対象として)	0歳から18歳未満の子どもに関する家庭、その他の者
③ 手段 (どのようなやり方で)	・直接来所又は電話による家庭や関係機関などからの相談・通報を受け情報を把握し、受理会議、状況調査を行い、検討結果に即して関係機関との連携を図る。 ・家庭訪問などにより見守り・助言・指導する。 ・必要に応じ個別ケース検討会議と定期的なケース進行管理会議を開催し援助の方針を決定する。
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	子育てに関する相談援助業務を充実させ、相談援助活動により家庭における適正な児童養育、向上を図り、また、児童虐待に対する早期発見と適切な保護を図るために、各関係機関のネットワークの連携による支援体制の充実に努めます。

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移 ※概算人件費は「人件費計算シート」による (単位：千円、人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
① 直接事業費	344		344		363		242		(予算) 4,288
② 概算人件費	(4.09)	18,787	(4.98)	24,909	(4.98)	24,982	(5.63)	25,510	
一般職員(職員数)	(1.87)	13,941	(2.75)	20,081	(2.75)	20,160	(2.63)	18,680	
嘱託職員(職員数)	(1.22)	3,166	(1.23)	3,148	(1.23)	3,142	(2.00)	5,150	
臨時職員(職員数)	(1.00)	1,680	(1.00)	1,680	(1.00)	1,680	(1.00)	1,680	
③ 合 計 (① + ②)	19,131		25,253		25,345		25,752		0
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)									
⑤ 一般財源 (③ - ④)	19,131		25,253		25,345		25,752		0

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 相談員数		3	3	3	3
	② 稼動日数		365	365	366	365
成果指標	① 相談件数	延べ相談件数	729	1,257	2,168	4,006
	② 1日あたりの平均利用者数	相談件数／稼動日数	2	3	6	11
効率指標	① 利用者1人あたりのコスト	事業費／相談件数	26,242	20,090	11,690	6,428
	②					

5. 項目別評価

評 価 の 視 点	3段階 評 価	評 価 の 根 拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	改正児童福祉法の施行により市町村が児童に関する一義的な相談支援機関として位置づけられた。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	B	相談件数が24年度以降急増しているが、そこには児童虐待が社会的に認識されつつあるところが大い。警察からの参考通告の件数も増加傾向である。今後としては通報や相談がより複雑化・深刻化することで、現状職員での対応では限界が予想される。緊急時に即時に対応できる専門技術職員の早急な配置が必要とされる。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	相談件数が急増したことから、利用者1人当たりのコストは減少している。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）
B	☒ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☐ 実施内容の変更 ☐ その他
	今後、更なる相談件数の増加と事案の重篤化が懸念されており、早急かつ適切な対応が求められている状況である。そのためには専任の担当職員及び技術専門職を配置して、複雑・深刻化する相談及び通報に対し、早急かつ適切な対応を行う必要がある。

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）